

施設名	青梅市御岳交流センター		
指定管理者名	一般社団法人青梅市観光協会		
指定管理期間	令和29年4月1日～令和4年3月31日	担当課	商工観光課
設置目的	御岳渓谷から御岳山までの地域を中心とした観光情報を発信するとともに、御岳エリアにおける自然を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の促進を図り、かつ地域の活性化を図るための拠点施設として設置。		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者評価	評価理由	担当課評価	
管理状況	適性な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 ・業務の履行(清掃・巡回の回数など)は適切か ・人員配置は適切か。 ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	事業報告書	A	ロケーション対応、花壇植栽、剪定、事故対策など、協定や事業計画以上に管理を行っている。	A
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	事業報告書	A	報告している	A
	安全性の確保	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。 ・施設の安全性は確保されているか ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	業務日誌	A	安全性が確保されている	A
	法令等の遵守	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。 ・市への報告は適時、適切にされているか など	事業報告書	A	適正である	A
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	業務日誌	A	保管している	A
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	マニュアル	A	対応マニュアル・連絡網を整備している	A
		災害時等の緊急時の対応研修、訓練等を行っているか。	研修	A	自治会と連携し災害時の住民宿泊受け入れを決定、感染対策講座を受講	A
適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など	業務日誌	A	適正に管理がなされている	A	
事業効果等	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか など	事業報告書	A	計画どおり 自主事業1回(美術館巡り)緊急事態宣言の発出により中止	B
	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか ・利用者は事業計画どおりか(環境の変化など外部要因を考慮)	事業報告書	A	コロナ緊急事態発出により利用減少したがやむを得ない事情である。	A
	利用者意見の収集	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか	アンケート	A	利用者アンケートを実施している	A
		利用者の満足度を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か	アンケート	A	毎月研修を行っている *3月は緊急事態宣言発出で中止	A
	利用者意見に対する対応	利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	アンケート	A	毎月研修を行っている *3月は緊急事態宣言発出で中止	A
	行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の設置目的を達成しているか ・市および関係機関との連携が適切に行われているか など	事業報告書	A	適宜、報告を行っており、青梅マラソン、奥多摩渓谷駅伝など所管課以外の市の事業にも協力している	A

	その他提案内容等	指定管理者選定時に提案のあった事項等について、提案とおりに実施できたか	事業報告書	A	実施している	A
会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされているか。	伝票	A	適正になされている	A
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	伝票	S	適正になされている。売上・釣銭なども週1回確認	A
収支状況	施設の収支決算状況	赤字決算に陥っていないか。予算と決算に大きな相違があった場合はその相違の理由が的確である。	決算書	A	決算書の通り	A
	指定管理者の収支決算状況	経常利益率(経常利益÷売上高×100(当期経常増益額÷経常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。	決算書	A	決算書の通り	A
		借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。	決算書	A	決算書の通り	A
		流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上となっており、事業継続の安全性に不安がない。	決算書	A	決算書の通り	A

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数
S	1
A	20
B	0
C	0

記入欄  
 新型コロナウイルス感染症が蔓延するなかで、非常に難しい運営が強いられました。  
 例えば、  
 ①これまで現金手渡しであった駐車場料金については非接触型が好ましいため、当観光協会が自動券売機を設置して改善しました。  
 ②感染予防の観点から、当観光協会が玄関の自動検温器やアルコール消毒器、窓口の亚克力板を配置しました  
 ③1月からの自主事業においては、緊急事態宣言が何度も延長されて、イベントも開催が不可能となりました。また延期して実施した子供向けのカヌー教室も参加者が少ない現状でありました。  
 ④閉館中のカヌー所有者の方のカヌーの出し入れに対する要望がありました。臨時出勤し、カヌー出し入れの対応を図るとともに保管料の一部免除も実施いたしました。

2 市の評価、意見等

評点	数
S	0
A	20
B	1
C	0

記入欄  
 年度当初から緊急事態宣言の発令やまん延防止法の措置により制限がかけられた結果、イベントの中止や各種大会の中止等により施設利用も昨年に引き続き減少したが、コロナ禍によるマイクロツーリズムや都内で遊べる場所として御岳地区が取り上げられることが多かったこともあり、宣言解除後には昨年の同月に比べ1.6倍の利用者が訪れ、観光情報の周知など地域の活性化を図るための拠点施設という役割を果たすことに努めた。  
 コロナ禍における施設の利用改善を促進し、自動体温測定器付きのアルコール消毒装置や駐車券自動券売機の設置など観光客の安全管理を行うとともに、施設の管理運営においても協定書や運用基準に基づき適切に施行していた。  
 また、度重なる宣言の発令などで、予定していた3つの自主事業についても昨年同様に中止または延期せざるを得ない状況となった。  
 ○野鳥観察会 ⇒12月に実施  
 ○御岳溪谷美術館巡り ⇒中止(1月実施予定)  
 ○子供カヌー教室 ⇒一度延期した後3月に実施